

れいわ ねん ど だい かい いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかいぜんたいかい  
 令和6年度第1回 茨木市障害者地域自立支援協議会全体会

かいざいにちじ 開催日時	れいわ ねん がつ にち もく ご ご じ ぶん ご ご じ ぶん 令和6年6月6日(木) 午後1時30分～午後3時26分
かいざいばしょ 開催場所	いばらきしやくしまみなみかん かいだいかいぎしつ 茨木市役所南館10階大会議室
いんちよう 委員長	かとうかいちよう 加藤会長
しゅつせきしゃ 出席者	きょうぎかい いん 【協議会委員】 かとういん ふじおかいん くぼたいいん ふくやまいん もりかわいん つじいん やまもといん 加藤委員、藤岡委員、久保田委員、福山委員、森川委員、辻委員、山本委員、 おおごえいん さとういん やまぐちいん えんどういん やまもといん やまうちいん やまりくいん 大峠委員、佐藤委員、山口委員、遠藤委員、山本委員、山内委員、山陸委員、 さとういん 佐藤委員
けっせきしゃ 欠席者	よしおかいん うらのいん 吉岡委員、浦野委員
ぎ 議 だい 題	かい 開会 いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかいほうしん あん ①茨木市障害者地域自立支援協議会方針(案)について いばらきししょうがいしゃけいかく しょうがいふくしけいかくおよ しょうがいじふくしけいかくさくてい かかわ ほうこく ②茨木市障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画策定に係る報告 れいわ ねん ど きょうぎ かいとりくみほうこく れいわ ねん ど けいかく ③令和5年度協議会取組報告と令和6年度計画について れいわ ねん ど しょうがいしゃそうだん し えん じぎょうじっせきほうこくおよ れいわ ねん ど じぎょうけいかく ④令和5年度障害者相談支援事業実績報告及び令和6年度事業計画について いばらきし しょうがいしゃそうだん し えんたいせいおよ そうだんし えん じっしじぎょう ⑤茨木市における障害者相談支援体制及び相談支援実施状況について へいかい 閉会
し 資 り 料	はいせきず 配席図 ぜんたいかいしりよう 全体会資料 いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかいほうしん へんこうまえ 茨木市障害者地域自立支援協議会方針(変更前) さんこうしりよう 参考資料 しもんじこう 諮問事項について

議 事 の 経 過	
発言者	発言の要旨
事務局（あい・あい・杉井氏）	<p>1 開会</p> <p>皆様、こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、令和6年度第1回茨木市障害者地域自立支援協議会全体会を開催いたします。</p> <p>私は、本日の司会を務めさせていただきます。自立支援協議会事務局、相談支援センターあい・あいの杉井と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>説明の簡略化等により、2時間以内の会議時間になるよう、短縮に努めて開催してまいります。御協力よろしくお願いいたします。</p> <p>茨木市障害者地域自立支援協議会全体会の開催に当たり、「会議・会議録の公開」、「諮問」について御説明いたします。</p> <p>議事につきましては、原則公開といたします。ただし、個別のケース等について、協議・検討を行う場合は、個人情報保護の観点から非公開として取り扱います。</p> <p>会議録につきましては、後日、御確認いただいた後、福祉総合相談課のホームページに掲載させていただきます。</p> <p>会議録については、全部筆記、発言者の個人名も掲載させていただきます。</p> <p>また、茨木市障害者地域自立支援協議会の議事ですが、正確な記録を行うため、音声を録音させていただきます。委員の皆様は御発言の際には、係の者がマイクをお持ちしますので、マイクを通しての御発言をお願いいたします。</p> <p>では、会議資料等の確認をさせていただきます。資料等は5点あります。委員の皆様には、事前に3点の資料を送付させていただきました。1点目として「全体会資料」、2点目は、A4サイズ1枚ものの一番上に「茨木市障害者地域自立支援協議会方針（変更前）」と書かれた資料、3点目は資料の右上に「参考資料」と書かれた資料です。4点目として、受け付けでお渡しした「配席図」、5点目に、お席に置かせていただいております「諮問事項について」と書かれた資料となります。</p> <p>以上の資料等を皆様お持ちでしょうか。そろっていないようでしたら、係の者がお持ちいたしますので、挙手をお願いします。</p> <p>では続きまして、「諮問」についてです。ただ今確認していただきました「諮問事項について」と書かれた資料を御確認ください。全体会開催に当たっては、「茨木</p>

市障害者地域自立支援協議会規則」第2条により、福岡茨木市長より諮問書を受けています。諮問のあった以下の事項について、今後当全体会で審議していただきます。

諮問のあった事項は、

- (1) 地域の現状・課題等の情報共有と情報発信について
- (2) 市から委託を受けた相談支援事業者に対する運営評価等について
- (3) 困難事例への対応の在り方について
- (4) 地域の社会資源の開発及び改善について
- (5) 地域のネットワークづくりについて
- (6) その他障害者の地域における自立支援に関する事項について

になります。今年度2回開催する予定の全体会で審議し、答申書を作成する予定にしております。

ではこれより、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。配席図の順に委員の方々の御所属とお名前を御紹介させていただきます。恐れ入りますが、お名前をお呼びしましたら、御起立いただきますようお願いいたします。

まず、関西福祉科学大学教育学部教育学科教授の加藤委員です。加藤委員におかれましては「茨木市障害者地域自立支援協議会規則第5条」におきまして、本協議会会長を務めていただきます。

続きまして、特定非営利活動法人、自立生活センターほくせつ24の藤岡委員です。藤岡委員には、副会長を務めていただきます。

ここから、会場前方に向かって右側にお座りの委員の方を紹介させていただきます。

市民委員、福山委員です。

茨木障害フォーラム、森川委員です。

市民委員、久保田委員です。

茨木・摂津障害者就業・生活支援センター、佐藤委員です。

茨木公共職業安定所、山陸委員です。山陸委員には今年度から委員委嘱しております。

障害福祉サービス事業所連絡会、居宅介護部会、遠藤委員です。

障害福祉サービス事業所連絡会、日中活動系部会、山本委員です。

続いて、会場前方に向かって左側にお座りの委員の方々を紹介いたします。

障害当事者部会、辻委員です。

茨木市医師会、山本委員です。

おおさかふいばらきほけんじょ やまうちいいん  
大阪府茨木保健所、山内委員です。

いばらきしえんがっこう おおごえいいん  
茨木支援学校、大峠委員です。

いばらきししゃかいふくしきょうざいかい さとういいん さとういいん こんねんど いいんいしょく  
茨木市社会福祉協議会、佐藤委員です。佐藤委員には今年度から委員委嘱し  
ております。

そうだんしえん やまぐちいいん  
タクト相談支援センター、山口委員です。

ありがとうございます。

つぎ いいん しゅっけつ ほうこく ほんじつ しょうがいどうじしゃぶかい  
次に、委員の出欠について報告させていただきます。本日、障害当事者部会、  
よしおかいいいん しょうがいふくし じぎょうしよれんらくかい きょじゅうどうしせつぶかい うらのいいん けっせき  
吉岡委員、障害福祉サービス事業所連絡会、居住等施設部会の浦野委員が欠席  
されております。

ほんじつ めい ほう ぼうちよう ごほうこく  
本日は、5名の方が傍聴されていることを御報告いたします。

とうきょうざいかいぜんたいかい かいざい しんこう かどう  
それでは、当協議会全体会を開催させていただきます。ここからの進行は、加藤  
かいちよう ひ つ かどうかいちよう ねが  
会長に引き継ぎます。加藤会長よろしくお願いいいたします。

かどうかいちよう  
加藤会長

いいん みなさまがた ごきょうりよく え すす おも  
それでは、委員の皆様方の御協力を得ながら進めてまいりたいと思いますので、  
よろしくお願いい申し上げます。

じぜん じむきょく しりょうどう そうふ しりょうどう ごらん おも  
事前に事務局から資料等を送付しており、資料等は御覧いただいていることと思  
います。

しだい そ すす  
それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

ぎだい いばらきしょうがいしゃちいきじりつしえんきょうざいかいほうしん あん  
まず議題1、「茨木市障害者地域自立支援協議会方針(案)について」、これに  
つきまして、事務局のほうから御説明をお願いいいたします。

じむきょく な  
事務局 (菜の  
はな ふなき し  
花・舟木氏)

すわ しつれい  
座ったままで失礼いたします。

いばらきしょうがいしゃちいきじりつしえんきょうざいかいほうしん な はなしょうがいしゃそうだんしえん  
茨木市障害者地域自立支援協議会事務局、菜の花障害者相談支援センターの  
ふなき もう ねが  
舟木と申します。よろしくお願いいいたします。

いばらきしょうがいしゃちいきじりつしえんきょうざいかいほうしん あん かい ていあん  
「茨木市障害者地域自立支援協議会方針案」をこの会では提案させていた  
ぎだい ぜんたいかいしりょう なら じぜん そうふ エー  
きます。全体会資料3ページ、並びに事前に送付させていただきました、A4サイズ1  
まい いばらきしょうがいしゃちいきじりつしえんきょうざいかいほうしん へんこうまえ か しりょう  
枚ものの「茨木市障害者地域自立支援協議会方針(変更前)」と書かれた資料を  
ごらん  
御覧ください。

じぜん ぜんたいかいしりょう きょうざいかいほうしん め とお かた おお  
事前に3ページの全体会資料、協議会方針は目を通していただいた方が多いか  
おも きょうざいかいほうしん もくてき こうどうほうしん じっせん おも かつどうほうしん  
と思います。協議会方針の「目的」、「行動方針」、「実践」、「主な活動方針」として  
こうもく あ ないよう さくねんど おお へんこう  
9項目を挙げております。内容につきましては昨年度までと大きく変更してござ  
ひょうげん ひょうげん ぐたいてき しゅうせい もくてき しゅうせい  
ん。ですけれども、表現をより具体的に修正するという目的で、修正させていた  
しょうがいしゃちいきじりつしえんきょうざいかい もくてき しょうがい  
ました。そもそも、障害者地域自立支援協議会の目的そのものが、「障害のある人  
ひと

もない人も、地域において暮らしやすく活躍しやすくなる地域をつくること」であること  
に鑑みまして、本協議会の目的も、より具体的な表現で規定したほうがよいと  
考えました。つきましては、全体会資料の3ページの方針案を提案させていただく  
こととなっております。

A4の変更前の資料と比較していただきまして、修正した点は主に3点ございま  
す。

まず、1点目は目的の箇所です。「障害のある人もない人も」との文言を追加しま  
して、「障害のある人もない人も、ともに認め合い、ささえあう地域づくり」といたしま  
した。茨木市では以前より「障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」  
というものが制定されており、耳にされたこと、聞いたことのある方も、目にしたこと  
がある方も多いかと思われます。

2点目の変更点です。「行動方針」、「実践」、「主な活動方針」におきまして、「障  
害のある方」と表記していたものを、「障害のある人」という表現にそろえさせてい  
ただきました。ここは表現の変更です。

3点目です。上から3番目の「実践」の文章を整理しまして、主人公は障害のあ  
る人であることが、わかりやすいように改めております。「障害のある人が地域で  
暮らししていく上での地域の解決すべき課題に取り組み、希望する生活をおくること  
ができるよう、参加するメンバーそれぞれが持つ強みや情報、ネットワークを持ち寄  
り、活かします」と、主人公がわかりやすくなるように修正しております。内容、方針、  
9つの項目等の内容については変更してはおりませんが、表記等、方針について追  
加・変更をさせていただきました。

では、茨木市障害者地域自立支援協議会方針につきまして、追加・変更の説明  
をさせていただきます。説明は以上になります。お諮りをお願いいたします。

どうもありがとうございました。

以上の3点の追記等につきまして、御意見・御質問等がありましたら挙手をお願  
いいたします。

どうぞ。

ありがとうございます。今の変更箇所については、特に異議等はありませんが、意  
見を申し上げたいと思います。

実践の一番最後の「活かします」という文言と、主な活動方針の1番の最後の活  
動に「活かします」というところについて、最近では「いかす」という文字が、「生きる」

かとうかいちょう  
加藤会長

くぼたいいん  
久保田委員

	<p>の「生かす」を使われることが多くなっております。方針を変更するときに、そのあたりを一緒に検討するのはいかがかなと思いましたが、御意見として申し上げたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>加藤会長</p>	<p>御意見どうもありがとうございます。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。今の件につきまして、もし何かありましたら。</p>
<p>事務局（菜の花・舟木氏）</p>	<p>ありがとうございます。ぜひ整理をさせていただきたいと思っております。</p>
<p>加藤会長</p>	<p>ほか、いかがでしょうか。</p> <p>それでは、今貴重な御意見もありがとうございました。確かに「いかす」という漢字をどちらを使うかというのは、私どもも、いろいろと文章を書くときに悩むところですが、確かに最近「生きる」のほうが多く使われているようなことは、私も論文を書くときには、そういうのが増えてきているのは確かかなと思っておりますので、また参考にしていただければと思います。</p> <p>それでは、この議題1につきましては、承認案件ですので、確認をさせていただきます。ただいま説明のありました、議題1「茨木市障害者地域自立支援協議会方針の変更」について、御承認いただける方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(賛成者 挙手)</p>
<p>加藤会長</p>	<p>ありがとうございます。半数以上の方が挙手していただきましたので、議題1については、承認となります。</p> <p>では続きまして、議題2「茨木市障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画策定に係る報告」です。障害福祉課のほうから説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局（障害福祉課・井上課長）</p>	<p>障害福祉課の井上課長です。よろしくお願いたします。</p> <p>茨木市障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の報告をさせていただきます。資料7ページを御覧ください。茨木市障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画を策定いたしました。昨年度、この全体会にて諮問いたしました相談支援体制等につきまして、御答申いただいたものを踏まえて策定したものです。本計画の基になる国の基本計画、基本指針においても、自立支援協議会の運営に組み</p>

込んだものとなっております。このことから、本市計画の内容は、協議の方針・取組へ影響が高まるものとなっております。今年度以降の協議会の運営にも関わるため、特に関係の深い内容を抜粋して報告させていただくものです。

まず、資料1、計画のあらましの(2)の中の四角囲いの中に、障害福祉計画・障害児福祉計画と自立支援協議会の関係について記載をいたしました。自立支援協議会は、障害福祉計画等の進み方を見て、相談支援体制や、福祉サービスがどれぐらい整っているか、どんなことが課題になっているかを話し合い、社会資源の開発や改善に取り組むことが法令等で期待されています。本協議会において、地域課題への取組を行うに当たり、法定サービスをどの障害種別の人が何人使っていて、市内の定員数はどれくらいあるのか、相談支援専門員は何人いるのか、今後の見込みはどうかといったサービス提供基盤の客観的な情報の上に協議を行うことが、具体的な成果へつなげるために必要と考えており、本市としては、市の方針や目標を記した計画の内容や客観的なデータ等も積極的に発信し、皆様と共有できるよう努めております。

このたび策定いたしました計画のうち、広く障害施策全般を記載しているのが障害者計画でありまして、障害者総合支援法に定めるサービスの整備について記載しているのが、障害福祉計画・障害児福祉計画です。

本日は、時間と紙面の都合もごございますので、参考資料として計画を抜粋しておしめしをいたしております。

次に、2の茨木市総合保健福祉計画の理念です。障害者計画等は、茨木市の保健福祉分野の計画を取りまとめた茨木市総合保健福祉計画のうち、障害者施策についての分野別計画です。共通の理念として、従来の「共生のまちづくり」に、「持続可能な支援体制づくり」を加えました。四角囲いの中に、計画の中で大切にしている「障害福祉分野における持続可能」が何を指すかについて、3点に整理をいたしました。

(1) 障害のある人が住み慣れた地域で暮らし続けられること。障害者・児、御自身<sup>しん</sup>が持っている力<sup>ちから</sup>や意思決定<sup>いしけつてい</sup>を支援<sup>しえん</sup>の中心<sup>ちゅうしん</sup>とすること、法定サービス以外の社会資源<sup>しやかいしげん</sup>も使えるものは最大限<sup>さいだいがん</sup>に生かして、総合的な支援<sup>そうごうてきしえん</sup>とすることを重視<sup>じゅうし</sup>し、相談支援体制<sup>そうだんしえんたいせい</sup>を確保<sup>かくほ</sup>することや、医療的ケア<sup>いりょうてき</sup>、強度行動障害<sup>きやうどうどうしやうがい</sup>の状態<sup>じやうたい</sup>にある人への支援<sup>しえん</sup>など、特別な支援<sup>とくべつしえん</sup>を要する人にも支援<sup>しえん</sup>を確保<sup>かくほ</sup>できる、安定したサービス提供体制<sup>あんてい</sup>などが必要<sup>ひつよう</sup>です。

(2) 障害福祉サービス提供体制<sup>しやうがいふくし</sup>や支援機関<sup>ていきやうたいせい</sup>のネットワーク<sup>しえんきかん</sup>が続けられること。サービスを提供する従業者<sup>ていきやう</sup>が働き続けられる事業所<sup>じゅうぎやうしや</sup>の環境<sup>はたら</sup>や、支援機関<sup>じぎやうしよ</sup>のネットワーク<sup>かんきやう</sup>のネットワ

一活動の負担が大きくなりすぎず、よりよい地域づくりが継続できる環境が必要です。

(3) 障害のある人の暮らしとサービス提供体制を支える障害福祉制度が続けられること。相談支援専門員、障害福祉サービス事業者等が正しく法令を理解してサービスを提供すること、利用者の望む生活の実現に向けて、様々な社会資源が組み合わせられた、総合的な支援が行われること、利用者の必要性に合ったサービスの支給決定を行うことなどにより、市民の皆様の税により運営されている制度が、大切に利用されることが必要です。

障害施策の目的である(1)を持続するためには、(2)や(3)が持続可能でなければなりません。急激な少子高齢化と人口減少が進む我が国の現実に照らしみて、「持続可能性」に焦点を当てたものであり、今回策定した計画の各取組に共通する考え方となります。とりわけ近年は、障害福祉分野においても人手不足が深刻化しており、(2)の、いかに今障害福祉分野で働く人々を確保するか、また仕事を継続できる環境にするか、業務を効率化していくか、限られたマンパワーで成果を出していくかは、今回の計画で新たに加わった大切な視点となります。

持続可能性を高める、という視点を踏まえ、8ページ、3番、自立支援協議会に特に関係の深いポイントを御覧ください。(1)障害者計画では、昨年度自立支援協議会からいただいた御意見も踏まえた項目がアからウとなります。

アは、個別支援を分析する事例検討の活性化や技術向上により、自立支援協議会が発足した頃から取り組むべき事項とされてきた「地域課題の抽出」機能の強化や、関係者から負担が大きいという意見も多い、ネットワーク活動の見直しなどにより、限られたマンパワーでより機能的な協議会運営を目指す内容です。

イは、市から委託を受けた相談支援センターが、サービスの決定を受けた利用者を円滑に計画相談支援へつなげるようにし、委託相談支援の体制を今一度捉え直して、本来業務を実施しやすい体制を目指す内容です。

ウは、計画相談支援を実施する上で、障害福祉サービスのみの調整にとどまらないよう、障害者ケアマネジメントの基本である、御本人の力を大切にして引き出すことや、意思決定支援、あらゆる社会資源を最大限活用する総合的な支援を行うことで、障害者が住み慣れた地域で希望する生活を送れるよう支援することを目指します。また、計画相談支援の利用を希望する人が円滑に支援を受けられる体制を目指します。

エでは、自立支援協議会の各部会で取り組んでいる内容と関係の深い課題を選んで記載をいたしました。

つぎに9ページ、(2)障害福祉計画、(3)障害児福祉計画です。この計画は、達成を目指す成果目標項目と、現状と見込みを記載した活動指標の項目で構成しています。四角囲いには、成果目標のうち、自立支援協議会に特に関わりの深い相談支援に係るものを抜粋いたしました。他市と比較して、特に利用率の低い計画相談支援の利用率の向上や、それに必要な相談支援専門員の確保について、それぞれ3年後までに利用率50%、常勤換算数31人とする目標値としました。また、先ほど申し上げましたように、今期計画で重視する事例検討の年1回実施や、部会・プロジェクトにおける社会資源の改善・開発等の具体的な活動の成果を、3年間に一度は全体会へ報告をすることなどを成果目標としました。事例検討の回数は、近隣他市の計画と比較しても比較的に低い設定となっております、この目標値を確実に上回り、自立支援協議会の活動がより成果に焦点を当てた活動となることを目指すものです。

活動指標につきましては、データ量が多いこともございまして、今回は参考資料としてもお付けはいたしておりませんが、既に障害福祉課のホームページで公表しておりますので、ぜひとも内容を御覧いただければと思います。今回から通所系サービスやグループホームなどの施設の定員数があるサービスにつきましては、利用者の数とともに、市内定員数を市の独自項目として追加して、自立支援協議会の皆様をはじめ、地域の関係者が御覧になって、サービスの充足状況が把握しやすくなるようにいたしました。

以上、ごく限られた内容ではございましたが、障害者計画等の説明を終わります。

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について御意見・御質問等がありましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

遠藤委員、どうぞ。

事業所連絡会の遠藤です。

7ページの「持続可能」というところの障害福祉サービスの提供体制のところですけれども、これは今事業所では、本当に考えられないぐらいの人手不足で、先般リクルートワークが出された将来の人手不足というところでは、2040年で1,100万人ぐらい人手が足りない。そういうところで、当然、障害とかに携わる人材不足というの也被まれている、そうすると、本当にこれから説明いただく計画とか内容

かとうかいちょう  
加藤会長

えんどういん  
遠藤委員

について、事業所としては、それを担保できるだけの人材確保が実現できるのか、大きなプレッシャーがかかります。

先ほどハローワークのお話を聞いたら、ハローワークのほうでも介護とか福祉に特化した求人のブースをつくられたことをお聞きして、求人のところでは、事業所の努力の限界をはるかに振り切っている状況なので、この計画を進めるに当たっては、茨木市や関係機関、事業所連絡会も含めて、一致団結して皆さんからお知恵をいただきながら進めないと、本当に計画が絵に描いた餅で終わってしまうという危機感を非常に持っています。

以上です。

かとうかいちょう  
加藤会長

どうもありがとうございました。本当に、これが重要かつ非常に大きな課題だとは思っておりますが、障害福祉課で何か御意見等がありましたらお願いします。

じ おきょく しやうがい  
事務局（障害  
ふくし か いのうえか  
福祉課・井上課  
ちやう  
長）

御意見ありがとうございました。つい先日も、事業所連絡会の方とも意見交換をさせていただきまして、特に人材の確保というところについては、かなり多くの意見交換をいたしました。その中で、本市の商工労政課で持っている求職のイベントに参加する、あるいはそれを企画するということについての補助金等も紹介させていただいたりということをいたしましたし、御意見の中では、効率化という意味で、ICT化であるとか、様式の標準化をどう進めていくんだというようなお話であったり、あるいは、国からの補助金、府からの補助金をどうやってそれに活用していくんだというようなお話もございました。先ほどお話ししたとおり、皆さんに御協力いただいてやっていただいているネットワーク活動についても、限られた人材の中でやっているということを考えると、いかに限られた回数、時間の中で成果を出していくかということをしかりと考えていかないといけないとも考えています。特に、意見交換の中でも、我々もあらかじめ思っていたのが、特に強度行動障害のある人への支援であったりとか、医療的ケアを行うための人材というのは、特に不足感が強いというようなこともあって、この人材をどう確保していくのか、そして定着していく、やはり離職率が非常に高いことについて危機感が強いというお声をたくさん伺っておりますので、いかに定着させていくのか、さっき御意見でもあったとおり、個々の事業所の中での御努力というところに加えて、地域の研修体制であったり、何かフォローできることがないのかというようなことは、やはりこういったネットワーク活動の中であるとか、あるいは行政との連携の中でできることを探っていくということは、非常に重要な課題だというふうに考えております。

かとうかいちょう  
加藤会長

どうもありがとうございます。ただいま遠藤委員からの御意見だとか、障害福祉課からの御意見とか、本当にこの自立支援協議会でも非常に大きな課題だと思

いますので、いいアイデアというのはすぐに出るものでもないですけども、今日いら

くぼたいいん  
久保田委員、

っしゃっている委員の方で何か御意見・御助言等がありましたら伺いたいです。いかがでしょうか。

くぼたいいん  
久保田委員、どうぞ。

ありがとうございます。人材不足というのはどの業界でも起こっていることですので、結局人の取り合いになると思いますが、障害の分野に関しては、例えば、私は介護福祉士の養成を行っているのですが、その中で障害の理解という科目があります。介護実習に今は施設にも行きますが、ほとんど高齢者の福祉施設に向かうわけで、障害者の施設も学校によっては、実習に伺うのですけども、やっぱり少ない。この養成校も実際に閉校や募集停止があるみたいで、いろいろと難しい状況にはありますが、介護の分野では、例えば、実務者研修という、実務をさせている方々が国家試験を受けるための研修があります。その中でもやはり障害の理解についてのことを学びます。私の考えていることですが、例えば、障害の理解についての時間の取り方とか指導の時間数だけでなく、内容もそうですけども、多くの人に障害を知っていただくということがまず必要であるかなと考えています。実習先ももちろん高齢者の施設にも行くのですけれども、例えば学生・生徒が、実際には障害の分野での働き方というのを全然知らないまま卒業したり資格を取ったりというの、実際にはあります。ですから、簡単にはできないかもしれませんが、障害の分野を知っていただく方法を少しずつでも開拓していくことによって、たくさんの方が認識し、支援の幅も広がるかもしれませんし、可能性も拡大するということが見込めるのではないかとこのように、個人的には考えています。

いじょう  
以上です。

かとうかいちょう  
加藤会長

どうも貴重な御意見をありがとうございます。介護分野だけではなく、教育の分野でもやはり障害がある人の支援や教育は、非常にマイノリティな世界ですし、啓発していくことは非常に重要だと思

います。ほかに何かございましたら、御意見でも結構です。

さとういいん  
佐藤委員、どうぞ。

さとういじん  
佐藤委員

お世話になります。社会福祉協議会の佐藤です。  
人材不足については、本当に社会福祉協議会も募集しても全然来ないで  
す。びっくりするぐらい、この10年でも全然来ないですし、ほかの法人から聞いても  
非常に少ない、本当に福祉人材、福祉に興味がないのか、それすらも分からない状  
態です。  
人材については、大阪府の社会福祉協議会のほうが、福祉人材センターと  
いうことで求人を出す等、いろいろなフェアを開催しております。大阪府の社会福祉  
協議会からも、フェアを開催してもそもそも、やっぱりなかなか来なかったり、学生や  
高校生にも啓発をしてもなかなか来ないという現状もあります。そこも踏まえて、ま  
た今日御意見で出た話を、僕から大阪府の社会福祉協議会にも伝えて、何か一  
緒にできないか、遠藤委員や久保田委員も言っていましたけれども、何か一  
歩、形になるものというのを絵に描いた餅にならないような形でできたらと思っ  
ています。よろしくお願いします。  
以上です。

かとうかいちょう  
加藤会長

どうもありがとうございます。  
ほか、いかがでしょうか。山口委員、どうぞ。

やまぐちいじん  
山口委員

山口です。  
私も相談支援事業所をやっているのですが、やっぱり、我々が本当にしな  
いといけない業務以外の事務作業や手続関係のお仕事がすごく本来業務を圧迫  
して、利用者に向き合うという時間が削られていっていると思います。うちでもIT  
を活用したり、事務員をお願いをしたりという努力はいろいろしていますが、コアな  
業務に専念できるという業務の工夫が必要になると思います。メールなどいろ  
んなものを使っているのですが、メールをなかなか見えてくれないなど、ICT化に弱  
い事業者が結構いるように感じるので、その辺を皆さんで教え合うなど協力をしな  
がら、効率化を図り、双方でそういったところも改善に向けての協力をしていけたら  
いいのかなと思います。  
また、行政に出す書類とか、そのやり取りの中での効率化などについても、一  
緒に考えていけたらと思います。  
以上です。

かとうかいちょう  
加藤会長

どうもありがとうございます。

<p>ふくやまいん 福山委員</p>	<p>では、福山委員、お願いいたします。</p> <p>大学で特別支援学校の教諭の免許を取得するために学んでいる学生もいますが、その際に例えば、こどもの様子や授業の様子など特別支援学校の現場を観察する授業もあるのですが、コロナ禍の中、2020年から2022年、全く行けず仕舞、2023年も、大阪府ではなかったと思うのですが、学校によっては制限があり、非常に現場を知りづらい状況になっています。特別支援学校の免許を取得しても、福祉の現場で働く学生もいます。そういう学生もいるので、もっと現場を知りやすい状況になってくれたら非常にありがたいかなと思っています。</p>
<p>かとうかいちょう 加藤会長</p>	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>挙手されていた山本委員、どうぞ。</p>
<p>やまもといいん 山本委員</p>	<p>事業所連絡会の山本です。よろしくお願ひします。</p> <p>何点か思うことがあります。ついこの間研修に行ったときに、共生社会という部分のお話を少しだけ聞いてきた中で、国がいろいろと進めているけど、義務教育の段階で、なかなか障害のある方と交流ができず、その部分でやはり障害の理解というのが小さい頃からできていないところに問題があるというお話を聞いてきたのですが、本当にそうだなというふうにも思います。やはり小さいときから、いろいろなことを理解していただくことで、介護や福祉の仕事に志や興味を持ってもらえたらいいなというふうにすごく感じて帰ってきたのを思い出しました。</p> <p>全然違う質問ですけども、よろしいでしょうか。</p>
<p>かとうかいちょう 加藤会長</p>	<p>どうぞ。</p>
<p>やまもといいん 山本委員</p>	<p>7ページの大きい2番の茨木市総合保健福祉計画の理念の四角の中の御説明の中に、障害福祉サービス事業所も含めて、正しく法令を理解してサービスを提供することというふうにおっしゃっていたと思うのですが、何かやはりそこに懸念みたいなものがあるのかなというふうに思ったのですが、どうでしょうか。</p>
<p>かとうかいちょう 加藤会長</p>	<p>いかがでしょうか。</p>
<p>じむきょく 事務局（障害</p>	<p>しょうがいふくしか 障害福祉課です。</p>

<p>福祉課・井上課長</p>	<p>今までの給付の適正化として扱っていた部分について、大きく二つの側面があると考えています。一つは支給決定、もう一つが請求です。支給決定の部分につきましては、計画相談支援のお話も出てきていますが、利用者の方のニーズをしっかりと支給決定に落とし込んでいく作業が非常に重要であり、ここでは計画相談支援の要素が非常に大きいと思います。</p> <p>請求の部分に関して言うならば、障害の制度や請求事務が非常に複雑です。基準も3年ごとの報酬改定のたびにどんどん変わっています。内容も様々な手厚いケアができるようになって、そこにお金がつくと同時に、その分類づけが極めて複雑になり、条件も厳しくなっている中で、正しく理解して請求をしなければ、法令違反や基準違反になってしまう事例がたくさん出てきます。受け取ってはいけないお金を事業所が受け取ってしまう状況は、制度の持続可能性を根幹から揺るがすため支給決定の部分において、障害福祉課と利用者との間で必要なことを必要なだけきちんと決定していくというのも大事なのですけれども、その後の請求の部分で、きちんと法令基準の理解をしていただいた上で請求をしていただくということも非常に大事ということで、計画の中では、この指導監査の役割というのも前回の計画の中の記載よりも厚く書いています。</p>
<p>加藤会長</p>	<p>今の説明でよろしいでしょうか。</p>
<p>山本委員</p>	<p>ありがとうございます。今のお話を聞かせていただいて、事業所連絡会の中でも、一度また取組も含めて考えていけたらなと思います。ありがとうございます。</p>
<p>加藤会長</p>	<p>よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、非常に大きな課題ですが、また引き続き特に人材の問題は後のいろいろな御報告等でも出てくるかと思いますが、時間も参りましたので、本報告につきましては、以上とさせていただきます。</p> <p>それでは続きまして、議題3「令和5年度の協議会取組報告と令和6年度計画について」です。御意見・御質問につきましては、全ての部会・P Tの説明の後にまとめて時間を設けておりますので、そのときをお願いいたします。</p> <p>では最初に、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局(福祉総合相談課)・山</p>	<p>事務局の福祉総合相談課、山本と申します。</p> <p>今までは部会・P Tの取組期間は、1年間で設定をしていましたが、今年度</p>

<p>もと 本)</p> <p>かとうかいちょう 加藤会長</p> <p>しむきょく 事務局(いばら き自立支援セン ターぽぽんがぼ ん・山本氏)</p>	<p>からは1年間ということには限定せずに、各部会・P T の取組内容に応じて、1年間から3年間の間で期間を設定することになりました。議題2の「茨木市障害者計画・障害福祉計画及び障害児福祉計画策定に係る報告」でもありましたとおり、効率的・効果的に成果を出せる自立支援協議会、その運営に努めてまいります。</p> <p>今回は取組期間が分かる表記ができておりませんが、次回からは、取組期間も分かるように表記していきたいなどと思っております。よろしく申し上げます。</p> <p>以上です。</p> <p>それでは、最初に「相談支援部会」の説明をお願いいたします。</p> <p>相談支援部会の報告をさせていただきます。</p> <p>今年度、座長のいばらき自立支援センターぽぽんがぼん山本真輝といたします。よろしく申し上げます。</p> <p>資料は13ページからになります。まず、令和5年度の取組報告についてです。長期目標に取り組む上で残された課題として、それぞれの相談員が知りたいと考える情報は継続して出てくるため、今後も社会資源の情報共有が必要であること、また、地域課題解決に向けた取組に向け、まずは他機関との役割や連携について共通認識を持つ機会をどのように図っていくのか検討が必要となりました。</p> <p>14ページに移りまして、実施期間の目標に関しては、一つ目に事例検討や講座により相談支援に必要な視点を学び、相談支援のスキルアップを図り、地域課題抽出、解決について取り組む。</p> <p>二つ目に、社会資源など、相談支援業務に必要な情報提供、共有を行い、日々の支援に生かす。</p> <p>三つ目に、相談員としての悩みを共有し、お互いに支え合う機会を得て、よりよい相談支援業務の提供につなげる。</p> <p>四つ目に、令和6年度の法改正に向けて学ぶ機会を設ける、でした。</p> <p>実施期間の目標達成につきましては、「達成できた」とさせていただきます。</p> <p>取組の内容につきましては、先ほどの一つ目の目標、事例検討や講座により学び、スキルアップを図るということで、「介護保険移行期」についての注意点を聞いたり、事例検討を行ったりすることができました。また、「児童期の支援について」も研修や事例検討を、こども支援 P T と共同開催することができました。</p> <p>二つ目の目標、「社会資源など、相談支援業務に必要な情報提供、共有」のどこ</p>
---	--

ろでは、情報交換会にて相談員同士で話す機会を持つことができました。  
三つ目の目標、「相談員としての悩みを共有し、お互いに支え合う機会」のところ  
では、情報交換会という場により、相談員同士の横のつながりや支え合い強化につ  
ながりました。

最後に四つ目の目標である「令和6年度の法改正に向けて学ぶ機会を設ける」  
では、制度改正に向けて、ポイントを知る機会を持つことができました。

今後の取組につきましては、今年度の企画に続くものとなりますので、16ページ  
へ移りたいと思います。今年度の企画につきましては、昨年度から参加機関・活動  
方針などに変更はありません。

次に、令和6年度の目標、目標達成に向けて実践する項目についてです。一つ目  
としまして、令和5年度に相談支援部会で実施したアンケートを基に、他機関の役  
割やどのような連携を図れるのか知る機会をつくり、地域課題抽出、解決につい  
て取り組む予定です。

二つ目に、日々の相談支援業務に生かせるよう、社会資源等の必要な情報提  
供、共有を行います。

三つ目に、相談員としての悩みを共有し、お互いに支え合う機会を得て、よりよい  
相談支援業務の提供につなげるため、話ができる機会をつくります。

そして四つ目に、令和6年度の制度改定後の疑問点などを解消し、共通の認識  
として周知していきます。

17ページの年間予定計画表につきましては、また御確認いただけたらと思いま  
す。

以上を報告とさせていただきます。ありがとうございました。

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、「就労支援部会」、御説明をお願いいたします。

かとうかいちょう  
加藤会長

じむきょく  
事務局（かしの  
木園・横田氏）

就労支援部会、茨木市立障害者就労支援センターかしの木園の横田と申しま  
す。よろしくお願ひします。

資料の18ページからとなります。令和5年度の報告ですが、紙面に書いてあると  
おりでお願いいたします。18ページ最初の、「引き続き課題に取り組むか」という点  
については、就労支援の問題というのは、長く続けることに意味があると思ってお  
りますので、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

19ページに移ります。昨年度実施期間の間に行った点が2点あります。1点目

は、企業との意見交換を実施することで、障害の理解を企業の方に深めていただく、また、企業の方が困っておられることを我々福祉機関、行政機関の者たちと総合的に共有をして、連携を深めるということに取り組みました。

2点目は、教育機関における就職困難学生の支援について、意見交換を行っています。主に大学に出向きまして、大学の障害支援室の方に御意見をいただき、今大学の学生が抱えておられる問題に着目して意見交換をしております。

実施期間における目標達成については、「ある程度できた」としております。この辺につきましては、1番の企業との意見交換、令和5年度につきましては、今までハローワーク茨木と、商工労政課が行っている、雇用支援セミナーというところに、我々部会の面子が参加させていただきお手伝いをさせていただいていました。令和5年度は少し趣向を変えて、我々部会のメンバーで企業を集めて、セミナーを行っています。就労支援部会ができてから初めて、我々独自でセミナーを行えたというところは、特に評価できるところかなと思っています。参加企業としては9社、14名の方が来られまして、そこで部会のメンバーとの意見交換をしています。ですが、この「ある程度できた」という評価については、残念ながら茨木市の企業が少なく、その辺りに少し課題が残ったなというふうに思っています。

2番目の大学生の問題については、社会情勢などのいろいろな問題があり、就労支援のところに出てくる障害のある人たちの問題もすごく複雑化しています。そういった中で大学という教育機関を経て就職するということでも、学生の方はなかなか就職に向かう道筋がうまくたどれないなど、就職につながらないところがあります。その問題の一つとして、まだ学生として大学に行かれているため、自分に困ったことがあるというところの受入れがまだなかなか難しく、我々みたいな専門家が「障害」という言葉を使って出向いていくということに、まだまだやっぱり抵抗があるのかなというふうに思っています。なかなかすぐに解決する問題ではありませんが、今回、福祉のサービスにどうつなげるかというところの課題も学校の先生方からも申し出ていただきましたので、今後またそういった取組ができていければなというふうに思っています。

続きまして20ページ、令和6年度の方針です。20ページに書いてあるとおり、大きく変更はしていません。引き続きやっいていこうと思っています。

21ページを御覧ください。実施期間の中で二つ挙げています。一つ大きなところでいえば、昨年度にやりました、企業向けのセミナーを引き続きやっいていくということになっています。企業と福祉の連携というのをより深くしていきながら、企業の理解を深めて、障害のある方の実習の機会、雇用の機会を広げていけたらなというふう

おも  
に思っています。

ばんめ れいわ ねんど しんせつ しゅうろうせんたくしえん あたら せいど はじ  
2番目に、令和7年度から新設される就労選択支援という新しい制度が始まり  
ます。こちらはまだ未確定な部分が多いですけれども、私ども就労支援部会で国  
の動向を見ながら、どのようにサービスをよりよいものにするかというのを検討して  
いきたいと思っております。

さいご みなさま いい ね かた みちが しゅうろうしえん かか なに  
最後になりますが、皆様、委員の方など身近なところで就労支援に関わる、何か  
こま ごとなど  
困り事等があれば、もしこの場で御意見を聞かせていただけたらと思っております。  
す。よろしく願います。

いじょう  
以上です。

かとうかいちょう  
加藤会長

しょうがいとうじしゃぶかい じおきよく やました ねが  
どうもありがとうございました。それでは、「障害当事者部会」、御報告をお願い  
いたします。

じおきよく  
事務局（ほくせ  
やました し  
つ24・山下氏）

しょうがいとうじしゃぶかい じおきよく やました ねが  
障害当事者部会、事務局の山下といいます。よろしく願います。

しりょう  
資料としては23ページからとなります。23ページの長期的に取り組む中で残さ  
れた課題として、全国的な労働者不足が叫ばれている中、福祉人材の確保につ  
て考えていく必要があるということで、長期的に考えていけたらいいと思います。

なぜこういうことを書いているかということ、当事者部会に関しては、2か月に1回会議  
を開いているのですが、会議の開催日までにヘルパーの調整であるとか、交代  
場所について共有しないとイケないので、ヘルパー人材が少なくなると、障害者  
自身の生活もそうですけれども、会議の参加もできなくなるおそれがあるということ  
です。

ほうこく  
報告としては24ページ以降になります。実施期間の目標は何だったのかというこ  
とで、部会の中で様々な困り事とか意見について話し合うことがあるものをまとめま  
した。1番の取組としては、ヘルプマークリーフレットの作成に時間を割いています。  
まず、令和4年度の8月から10月にヘルプマークリーフレットを作るに当たって、皆  
さんにどんなことに困っているのかということのアンケートを行いました。詳細につ  
いては、令和4年度の第2回の全体会の議事録を御参照いただければと思います。  
その中でその結果を踏まえてじっくりと話し合いを重ねて、まずはこども向けにヘルプ  
マークについて知ってもらおうということで、そのように資料を作ることにしました。意  
見として出ていたのが、小学生にどのようにすれば伝わるのか、また、何を伝えたい  
のかということで意見を出し合いました。主な意見については、24ページに記載の  
とおりです。

その次に、目標にあるように、障害の理解ということで、25ページになります。まず、令和5年度については、当事者委員の交代により、4月から新たに4名の方が委員になったのですが、これまで身体の部分で視覚障害当事者の委員応募がなかったのですが、今回2名の方が選ばれて、文字の大きさとかレイアウトとか色使いについて、部会の委員の皆さんで話し合った上で、資料の在り方について検討しました。

また、理解を深めるということで、内部の学習会を行っています。茨木市の出前講座を用いて、茨木市のバリアフリーの取組について学習することができました。今、ちまたで電動キックボードが障害をお持ちの方については非常に怖いという意見があったりとか、法律をよく知らないので教えてほしいということで質問されていたかなと思います。

また、他機関への交流としまして、地域活動支援センター菜の花を訪問して、障害当事者部会の取組であるとか、菜の花の取組についてお話してもらいました。

また、障害者スポーツ「ボッチャ」を交流として行ったのですが、目の見えないう方でも「ボッチャ」ができることを皆さんに知ってもらえた、いい経験だったかなと思います。

その他の取組として、茨木市のバリアフリー基本構想協議会であるとか、茨木市差別解消支援協議会に委員として参画して、様々な意見を述べられて、政策に生かすことができたかなと思っております。

令和6年度の計画については、令和5年度からの引き続き取組ということで、今度は市内の小・中学校を基本に、ヘルプマークのPRについてやっていけたらいいかなと考えていますので、よろしくお願ひします。現在、茨木市社会福祉協議会とも話し合いを進めています。また、令和6年度には、2年に1回の当事者部会の委員の選考が12月、1月とありますので、そのときにはまたアナウンスをさせていただきます。御協力のほどよろしくお願い致します。

報告は以上になります。

どうもありがとうございました。

それでは、開始よりちょうど1時間が過ぎようとしておりますので、ここで一度休憩を取りたいと思います。再開は14時35分からとしたいと思います。

休憩 午後2時29分

再開 午後2時35分

かとうかいちょう  
加藤会長

かとうかいちょう  
加藤会長

じむきょく けいとくかい  
事務局（慶徳会  
しょうがいがいしゃそうだん  
障がい者相談  
しえん  
支援センター・  
えごしし  
江越氏）

かとうかいちょう  
加藤会長

じむきょく そうだんし  
事務局（相談支

かいぎ さいかい おも  
会議を再開したいと思います。

それでは、先ほどに続きまして、「地域移行・地域定着部会」、お願いいたします。

ちいきいこう ちいきていちゃくぶかい たんとく けいとくかいしょう しゃそうだんしえん  
地域移行・地域定着部会を担当しております、慶徳会障がい者相談支援センタ  
ーの江越と申します。よろしく申し上げます。

しりょう ごらん さくねんど かつどうほうしん ちょうきにゆういん にゆうしょ  
資料の29ページを御覧ください。昨年度より活動方針として、長期入院や入所  
施設での生活から地域に戻り、地域に住み続けることができるように支援すること  
を掲げて活動を行ってきました。振り返ってみますと、昨年5月に新型コロナが5類  
移行になり、精神科の病院では、入院されている方との面会や、外出制限を緩和  
する動きが広がってきたり、障害のある方の入所施設では、ボランティアの受入れ  
や、行事、イベントの再開、外泊制限を撤廃したりするなどの感染対策の緩和の動  
きが見られました。しかし、昨年5月以降も流行が収まったわけではなく、一度クラ  
スターが発生してしまうと、病院内、施設内の感染者と、そうでない人の空間を住み分  
ける「ゾーニング」が厳しくなったり、施設従事者が感染して出勤できなくなり、ほか  
の職員がフォローに追われてしまったりすることがあったとの報告や、今年4月の会  
議の場でも、精神科病院内では、コロナの罹患者が出たことにより、新たな入院患  
者の受入れについて、日程の再調整を行うこともあったとの報告もあり、臨機応変  
な対応が継続的に求められている状況です。そのような中で入院中、または入所  
中の、障害のある方が地域で暮らすために必要なものとして、支援者に向けた地  
域移行に関する事例検討会や施設入所者の計画相談導入に向けた取組を進めて  
きており、今年度も昨年度と同様に、感染状況を踏まえながら、障害のある方が地  
域で暮らしたいと思っただけよう取組を進めていきたいと思っています。

また、資料34ページ、一番下の部分、活動に当たり、自立支援協議会の中で意  
見や助言を聞きたいことの項目で、社会資源ツールの作成について触れさせてい  
ただいておりますが、現在作成途中であり、次回第2回開催時に、皆様へ御報告、  
御意見をいただいた上で完成させたいと思っています。よろしく申し上げます  
以上になります。

どうも、ありがとうございました。

続きまして、「こども支援部会」の御説明をお願いいたします。

こども支援部会について報告させていただきます。

えん  
援センターリー  
ベ・橋本氏)

そうだんしえん  
相談支援センターリーベの橋本です。よろしくお願ひします。

さくねんど  
昨年度まで子ども支援プロジェクトチームとして取り組んできましたが、こどもに  
かん かだい こうじょうてき  
関する課題は恒常的にあるため、4月より「こども支援部会」として活動しています。

しりょう  
資料は36ページ、令和5年度の報告です。こどもが将来にわたって健やかに成  
ちよう ちいき めざ ほけん いりよう ふくし きょういく しゅうろう れんけい  
長していける地域づくりを目指して、保健、医療、福祉、教育、就労などとの連携や、  
きょうつう にんしき ふか かだい とく  
共通の認識を深められるよう、課題に取り組みました。

うつ  
37ページに移ります。具体的な取組内容としては、それぞれの参画機関の専門  
てき とりくみ きょうゆう そうご りかい ふか きかい も しやうがい じきょういく げんじよう  
的な取組を共有し、相互に理解を深める機会を持ちました。障害児教育の現状と  
かだい し さんかくきかん がっこうきょういくすいしんか しえん がっこう きょうりよく  
課題を知るというテーマでは、参画機関である学校教育推進課、支援学校の協力  
のもと、教育現場への理解、学校支援コーディネーターなどの役割を知ることがで  
きました。

うつ  
38ページに移ります。「いばらきっ子ファイル」の普及啓発では、令和4年度に引  
きつづ おおさか ふ ほんつしやう しやしえん ほんつしやう しや ち いき  
続き、「大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさか」の発達障がい者地域  
しえんりよくこうじよう じきょう りよう そうだんしえんぶかい ごうどうけんしゅうかい かいさい  
支援力向上事業を利用し、相談支援部会との合同研修会を開催しました。ライフ  
ステージが変わる時のつなぎ、情報共有のツールとして「いばらきっ子ファイル」が  
かつよう できることを、グループでの事例検討を通して学びました。福祉や教育だけで  
なく、そのほかの分野でも、茨木の障害のあるこどものサポートブックといえは「い  
ばらきっ子ファイル」との共通認識が持てるように、今後も広めていく必要がありま  
す。

いりようてき じ りかい ふか じっさい しやうれい せい  
医療的ケア児の理解を深めるためには、実際の症例を通して、家庭や学校での  
せいかつ ふくし いりよう りよう し けんしゅうかい ひら  
生活、福祉、医療の利用について知る研修会を開きました。グループワークを取り  
い さん かしゃ それぞれの たちば いりようてき じ かん ひびかん  
入れて、参加者それぞれの立場から医療的ケア児に関して、日々感じていることや  
じようほうこうかん きかい も  
情報交換をする機会を持つことができました。

こ しょうしえん なか つ あ こんねんど ぶかい  
子ども支援プロジェクトチームの中で積み上げてきたものを今年度、部会として  
かつどう  
の活動にどうつなげていくか、「いばらきっ子ファイル」をより地域に根差したものに  
するのためのシステムづくりなど、次年度の企画につなげていきます。

こんねんど きかく しえんぶかい さんかくきかん せつ しえん  
39ページは今年度の企画です。こども支援部会となって、参画機関に摂津支援  
がっこう こそだ しえんか ぼしほけんたんどう ほけん ちようきてき かだい とく  
学校、子育て支援課・母子保健担当のこども保健グループが加わっています。活動  
ほうしん きかく もくてき ちようきもくひよう へんこう ひ つづ しやうがい ち  
方針や企画の目的、長期目標は変更ありません。引き続き、障害のあるこどもも地  
いき すこ せいちよう かくかんけい きかん きょうりよくかんけい きず かだい  
域で健やかに成長していけるように、各関係機関がより協力関係を築き、課題を  
かいけつ するのための しく組みについて話し合い、実践をしていきます。

ねんかん もくひよう じっせんこうもく うつ ちようきてき かだい とく ぶかい  
40ページの1年間の目標、実践項目に移ります。長期的に課題に取り組む部会  
になったことについて、今後の取組の方向性を話し合っていきます。新たな参画機

関との関係を築き、連携をより強めます。

茨木市のサポートブックである、「いばらきっ子ファイル」が広く認知され、実際に活用されるためのシステムづくりについて考えるため、今年度は、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所との研修会を考えます。

また、医療的ケア児の協議の場として、部会の中で医療的ケア児等コーディネーターからの活動報告を行い、現状についての共有、実態や課題についての認識を深めます。今年度も医療的ケア児についての研修会を検討しています。現在、医療的ケア児の生活に関わっている支援者、今後関わっていく人たち、医療的ケア児についてよりよく知ってもらい、身近に感じられることで、医療的ケア児が暮らしやすい地域づくりにつなげていきます。

また、災害時の障害児支援について、考えることも目標にしています。以上で、こども支援部会からの令和5年度報告と令和6年度企画の説明を終わります。

かとうかいちょう  
加藤会長

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、「地域生活支援拠点等プロジェクトチーム」の御説明をお願いいたします。

じむきょく そうだんし  
事務局（相談支  
援センターりあ  
ん・木内氏）

地域生活支援拠点等プロジェクトチームの担当をいたします、相談支援センターりあんの木内と申します。よろしく願いいたします。

資料は42ページから御覧ください。まず、地域生活支援拠点等とは、相談のある人の重度化や高齢化、親亡き後を見据えた居住支援のための5つの機能、相談、緊急時の受入対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりという機能を持つ場所や体制のことで。

昨年度、地域生活支援拠点等の整備について、プロジェクトチームの中では、次の3点を目標に取り組んできました。

複数の事業所などが連携し、つながることで、地域生活を支援する体制づくり。次に、地域生活支援拠点等の整備について、多くの人に知ってもらい、共通認識を持つということ。

3点目が「相談」「緊急時の受入・対応」の機能について、圏域ごとの検討会議を継続し、緊急時の個別の準備がうまく機能するための工夫を、引き続き検討することです。

具体的な取組としては、まず年3回、5つの圏域ごとに緊急時の対応が必要な世

帯の確認を行い、緊急時を見据えて、計画相談の導入を調整しています。また、5つの圏域ごとに、地域包括支援センターとコミュニティソーシャルワーカー、各地区保健福祉センター職員向けに、地域生活支援拠点等の説明会を実施し、広く関係者に知ってもらう機会を持ちました。地域包括支援センターとコミュニティソーシャルワーカーからは、それぞれの把握されている緊急時の対応が必要な対象者を上げてもらい、共有しています。緊急時の備えとして作成する、「緊急時シート」、「私について」、「もしものときプラン」という様式があるのですけれども、その様式案を試行し、検証中です。

次に、地域生活支援拠点等事業の運用のための準備と、マニュアル作成準備を行いました。取組を行う中で、地域生活支援拠点等の機能強化の加算の仕組みについて、整備が必要であることを確認しています。また、緊急時の対象者リストの管理方法や拠点コーディネーターの役割について、具体的に決まっていない部分があることから、今後検討が必要なこととして確認しました。

これらを踏まえて、今年度の取組についてです。資料45ページを御覧ください。今年度はまず、地域生活支援拠点等の機能強化の加算の仕組みの整備を中心にとり組みます。加算を伴う「緊急時の受入れ、対応事業」について、令和7年度の事業開始を目指して準備を進めます。また、地域生活支援拠点等事業について、広く共通認識のもと、スムーズに運用できるように、マニュアルを作成します。

次に、拠点コーディネーターの役割の明確化や緊急時の対象リストの管理方法について検討してまいります。

最後に、緊急時対応に求められる人材について検討し、研修の実施や人材確保につながることを目標に取り組みます。この人材育成や確保のための取組や研修内容につきましては、昨年度から少しずつイメージを膨らませてきておりますけれども、まだ検討が十分でなく、これから検討を進めていくところです。冒頭の中でも人材確保のお話が出ておりましたけれども、もし委員の皆様の中で、その検討のヒントとなるような御意見がございましたら、御助言いただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

以上です。

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、「研修・啓発プロジェクトチーム」、よろしくお願ひいたします。

かとうかいちょう  
加藤会長

事務局(相談支援センター藍野療育園・瀧山氏)

相談支援センター藍野療育園の瀧山と申します。  
研修・啓発プロジェクトチームの報告をいたします。  
資料は47ページからになります。まず、昨年度の活動につきまして御説明いたします。48ページを御覧ください。研修につきましては、10月に映画上映会と講演の2部構成で開催いたしました。1部は、「風は生きよという」という、人工呼吸器をつけて地域で生活されている方々のドキュメンタリー映画を上映し、2部はこの映画に出演されていた方のお一人と、その御家族を講師としてお招きし、これまでの生活の様子と進路について、御講演いただきました。100名近くの方の御参加があり、広く市民の方への啓発の機会となったと考えています。また、12月に「おにクル」にて行われましたイベント、「おにも見にクルアート展」にてワークショップを行いました。会場に自立支援協議会の各部会・プロジェクトチームのパネルを展示し、来場された方にクリスマスツリーの飾りを作っていただきました。作成後に記念写真をと撮り、パネルに展示させていただきました。開館したばかりということもあってか、幼児から大人の方まで、たくさんの方に御参加いただくことができました。参加された方に、障害福祉サービス事業所が作成・販売している製品と、イラスト付きの自立支援協議会の説明を載せた、ミニカードを参加賞としてお渡ししました。  
最後に、今後の取組について御説明いたします。研修・啓発プロジェクトチームでは、活動方針にのっとり、これまで研修会を開催してきましたが、昨今、研修会以外の機関や部会などで様々な形で開催されてきていることから、プロジェクトチームが主催して開催する研修会については、一定の役割を終えたとして終了し、今後は自立支援協議会事務局が中心となり、自立支援協議会の周知、障害者の権利向上などの啓発を行うこととしたいと考えています。

こちらからの説明は以上です。

加藤会長

どうもありがとうございました。  
それでは、令和5年度協議会取組報告と、6年度計画につきましての御説明は以上とさせていただきます。

どの部会等でも結構ですので、御意見・御質問などがございましたら、挙手をお願いいたします。佐藤委員、どうぞ。

佐藤委員

社会福祉協議会の佐藤です。  
質問ではなくて、社協としてのことですが、私は今年度、徐々に自立支援協議会の委員をさせていただいて、自立支援協議会に関わってもう10年以上にな

ります。事業所連絡会にも関わらせていただいて、改めてこの自立支援協議会に、  
私たち社会福祉協議会が関わる理由というのを今一度考えているところです。今  
回こういった当事者部会であったりだとか、各部会の人たちの活動を聞いたりだ  
とかで、社協としては、地域移行・地域定着部会であったりだとか、ふだんの定例会  
にも出席させていただいているのですけれども、改めて、この自立支援協議会で  
皆さんがふだん一生懸命考えていることとか、やりたいこととか、こんなことで困  
っているんだというのを、やっぱり地域の住民の人たちと一緒に考えていきたいな  
というふうに思っています。そういう機会がなかなか少なかったりだとか、そういった場  
所にどうやって議題を上げたらいいのかとか、そういった声もよく聞きます。なので、  
ふだん地域移行・地域定着部会とか定例会に出させてもらっているのですけれど  
も、各部会の皆様にお願ひですが、もし、各部会で今年度以降にまたこんなことを  
やりたいなとか、地域住民の人たちとこんなことをやりたいんだけどどうしたらいい  
のかなということがあれば、僕だけじゃなくて、社協の職員誰でもいいので、こんなこ  
とを考えているんだけど、これってどうやったら実現できるかなみたいなのを言っ  
ていただいて、一緒に考えていきたいと思っています。それができるかできないかは  
別として、社協としてそれを受け止めて、地域の人に投げかけながら、こんな声が出  
ているのですけど、どうですかねというのを地区の福祉委員であったりだとか、民生  
委員であったりだとか、いろいろな地域の方々がいらっしゃるので、そこを皆で考え  
ていくという、この障害者の地域自立支援協議会なので、皆で考えて協議していく  
というふうにしていきたいなと思うので、今年度以降、また改めて各部会の皆さん、  
本当に大変だと思うのです。ふだんの業務をやっていて、自立支援協議会のことも  
やって、部会のこともやって結構大変だと思うんです。だけれども、そこを一緒に  
考えていきたいなと思っていますので、今後ともよろしく願ひいたします。  
以上です。いつもありがとうございます。

かとうかいちょう  
加藤会長

どうもありがとうございました。大変有意義なお声がけをありがとうございます。こ  
ういったことがまたインフォーマルなネットワークづくりに結びついていけばいいの  
かなというふうに思いました。

ほか、いかがでしょうか。辻委員、どうぞ。

つじいん  
辻委員

当事者部会の辻です。  
当事者として言いますが、地域とのつながりとおっしゃるのですが、よく地域との  
つながりがこの資料にも何回も出てくるのですが、私は精神障害者としてその病

き おおやけ  
気を公にしていなくて、公にしたい人は少ないと思います。

あつ、身体障害、知的障害の方はどう思われているのか分かりませんが、どう  
いうつながりを持ったらいのかというのが前から思っています。

そしてついでに、ずっと思っていたことを言わせてもらいますけども、この資料のこ  
とについて言ってもいいですか。難しい片仮名表記とか単語もちょっと難しいのが  
一々あって、携帯でその都度調べています。もし分かりやすい表し方があればそっ  
ちにお願ひしたいです。

それと、個人名を出して申し訳ありませんが、井上さんの説明は、市役所の部内  
の人たちの会議だったら、そういう専門的なことを言ってもいいですけど、私み  
たいな当事者がいるので、もうちょっとかみ砕いて分かりやすく言っただけだと助  
かります。

ちょっと偉そうに言っすみません、以上です。

かとうかいちょう  
加藤会長

ありがとうございます。いえ、とても大切な有意義な意見だと思ひます。本当に  
それを注意しないと難しい言葉を使っっていく傾向というのがありますので、全  
てに注釈をつけるというのは難しいかも分かりませんが、なかなか世間一般的に  
使われていない用語等については、何かそういった工夫をしていく必要もあるのだ  
ろうと思ひますので、各報告、御説明等で今後皆さんのほうでも気に留めていた  
ければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

そのほかはいかがでしょうか。福山委員、どうぞ。

ふくやまいん  
福山委員

しみんいん ふくやま  
市民委員の福山です。

先ほど地域とのつながりがどうということをおっしゃられて、私もずっと  
地域の中でのお互いの関わり合いとかと考へているのですけれども、よく障害の  
ある人たちの自立に関しては、どれだけ自分が困ったときに相談できる人がいるの  
かというのが一つの目安というか、それが一つと、それとやっぱり周りの人たちも、  
近所の人たちのことをちょっと気にかけるとか、ちょっと関心を持つとか、そういうこ  
とからつながりというのが出てくるのかなと思ひているのですけれども、なかなか最  
近は、私自身も仕事で家を出て、夜に帰ってきたりとか、なかなか自分が住んでい  
る地域の中での関わりというのが薄いのですけれども、できるだけボランティアと  
か、そういうことに参加しながら地域の人に関心を持つとか、そういうことは心  
掛けています。私が思っていることです。

いじょう  
以上です。

かとうかいちょう  
加藤会長

どうもありがとうございました。

それでは、もっとたくさんの御意見等をいただきたいのですが、限られた時間でもありますので、実は皆さんからあまり御質問等がなければ、各部会・P T から御説明の中にもありました、少し皆さんから御意見をいただきたいということで、就労支援部会からは、皆さんの周囲で聞かれる就労に関する課題や悩み事、こういうふうなのは当事者の方なんかはさすがに感ずくふだん感じておられることもあろうかと思えます。

また、こども支援部会からは、「いばらきっ子ファイル」を周知、あるいは利用促進していくために、皆さんから何かお知恵がいただければというようなこともありました。

それから途中でもありましたが、地域生活支援拠点等 P T では、やはり人材不足、あるいはそういった対応について御意見をいただければということがありました。時間が迫っておりますので、また皆さんそれぞれが何か御助言等がありましたら、それぞれの部会や P T にフィードバックいただければと思います。

それでは、この「令和5年度の協議会、取組報告及び令和6年度事業計画について」は、承認案件ですので、確認させていただきたいと思えます。全ての部会・プロジェクトチームの令和6年度計画について、御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

さんせいしゃ きょしゅ  
(賛成者 挙手)

かとうかいちょう  
加藤会長

半数以上の方が挙手してくださりましたので、議題3につきましても、全ての部会・プロジェクトチームの令和6年度事業計画について承認となりました。

それでは続きまして、議題4「令和5年度障害者相談支援事業実績報告及び令和6年度事業計画について」です。最初に事務局から、説明をお願いいたします。

じむきょく ふくしそ  
事務局(福祉総  
合相談課・名越  
グループ長)

ふくしそごうそごうだんか なごし もう  
福祉総合相談課、名越と申します。よろしくお願ひいたします。

令和6年度の障害相談支援体制に変更がございますので、御報告をさせていただきます。南圏域の玉島、葦原小学校区につきましては、令和5年度は「相談支援センターとんぼ」が担当しておりましたが、令和6年度につきましては、福祉総合相談課内に設置しております、障害者基幹相談支援センターが担当しております。そのため、62ページの「相談支援センターとんぼ」の資料には、令和6年度の事業計

かとうかいちょう  
加藤会長

画はございませんので、よろしくお願ひします。  
補足説明は以上となります。

どうもありがとうございます。

それでは、事前に送付しております資料の中の51ページからの議題4につきまして、御意見・御質問等がありましたら、お聞きしたいと思ひます。一つの相談支援事業所についての御質問でも、相談支援事業そのものについての御意見や御質問等でも構いません。何かおありの方は挙手をお願いいたします。ございませんでしょうか。

それでは、この「令和5年度障害者相談支援事業実績報告及び令和6年度事業計画について」も、承認案件ですので、確認をさせていただきます。議題4について、御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

さんせいしゃ きょしゅ  
(賛成者 挙手)

かとうかいちょう  
加藤会長

ありがとうございます。半数以上の方が挙手してくださりましたので、議題4について、承認となりました。

それでは次の議題に移ります。続いて、議題5、「茨木市における障害者相談支援体制及び相談支援実施状況について」です。こちらは報告案件になります。福祉総合相談課から説明をお願いいたします。

じむきょく ふくし そうごう  
事務局(福祉総合相談課・名越グループ長)

福祉総合相談課、名越と申します。よろしくお願ひいたします。

では、資料67ページを御覧ください。時間の関係もございますので、詳細な件数の報告は省略させていただきます。

まずは、相談支援人数の実績となります。この表は、相談者の人数と相談者の障害種別や障害児者別に集計したものととなります。相談支援を行った実人数は、表の上部に記載しております、令和5年度は2,079人、障害種別の件数は、重複で集計を行っておりますので、2,559件となります。

集計の方法ですが、例えば、相談者が身体障害と知的障害の方であった場合、実人数は一人、表の件数は身体障害と知的障害にそれぞれ1件が計上されますので、そのため、実人数と表の下部にある合計の数値とは一致しない状況となっております。

ページをめくりまして、68ページを御覧ください。上の表は、相談支援の延べ件

数となります。この表は、1年度間で障害種別に何件の相談を受けたのかを集計した表となり、令和5年度の件数は、47,814件となります。こちらの表も重複で集計を行っており、例えば、身体障害と知的障害の方から5回相談を受けた場合、身体障害と知的障害の件数にそれぞれ5件が計上されております。令和4年度と比較して、相談者の実人数は減少しておりますが、相談支援の延べ件数は増加しているため、同じ方から複数回相談を受けていることなどが考えられます。

続きまして、下の表を御覧ください。こちらは、支援方法別に集計したのとなります。こちらの表は、重複集計ではございませんので、支援を行った実件数となります。令和5年度の件数は36,042件となっており、令和4年度と比べても、件数や割合には、大きな変化は見られませんでした。

続きまして、69ページを御覧ください。こちらの表は、支援内容別に集計した表となります。こちらの表も重複集計ではないため、支援を行った実件数となります。こちらも先ほどの支援方法と同様、令和4年度と比較しても、件数や割合に大きな変化は見られませんでした。

70ページを御覧ください。令和5年度の計画相談支援の実績となります。障害福祉サービスの支給決定者2,501人のうち、計画相談支援利用者は916人、割合は36.6%となり、令和4年度と比較して、計画相談支援の利用者、利用率ともに増加しております。

児童では、全サービス支給決定者数1,949人のうち、障害児相談支援利用者は265人、割合は13.6%となり、障害児相談支援の利用率は低下傾向となっております。障害児通所支援の利用者が増加傾向にあること、相談支援の担い手が限られる中、児童が成人に移行した段階で利用者数が減少に転じてしまうことが、利用率低下の要因であると考えられます。

本市の計画相談支援、障害児相談支援の利用率の低さを改善することは、喫緊の課題となっております。状況を改善するために、令和3年度から相談支援事業所の開設を促すための補助制度を創設し、令和4年度には制度を拡充して、既に市内で相談支援事業所を開設している事業者が、相談支援専門員を増員した場合にも補助を行っております。制度の周知が進んだこともありまして、令和5年度には3事業所が新たに開設し、1事業所が相談支援専門員を増員を行っております。

議題2で報告しました、障害福祉計画で目標設定している、「令和8年度末までに計画相談支援の利用率50%、相談支援専門員の常勤換算数31人」の達成に向けた取組を、今後とも行ってまいります。

続きまして、71ページを御覧ください。令和5年度の地域移行支援の件数は1

件、地域定着支援の件数は0件となります。本市だけではなく、大阪府下の市町村におきましても、利用者が少ない自治体が多い状況となっておりますが、利用者が

増えるよう、地域移行・地域定着部会等と連携を図り、取組を行ってまいります。続きまして、72ページを御覧ください。こちらは障害者虐待防止センター実績報告となります。令和5年度における、養護者による障害者虐待の相談・通報件数は61件となっております。令和4年度から29件の増加、特に、警察からの通報件数が26件の増加となっております。養護者とは、「障害者を現に養護する者であつて、障害者福祉施設従事者等及び使用者以外のもの」と定義されておりまして、分かりやすい例としましては、障害のある人の介護を日常的に行っている家族、親族、同居人などが該当します。通報を受けた全ての事案におきまして、被害者等へ聞き取り調査等を行いまして、事実確認や必要な支援を実施しております。「虐待を受けた」または「受けたと思われた」と判断した事例は、11件となっております。通報件数全体に占める割合は18%となっております。

続きまして、74ページを御覧ください。こちらは障害福祉施設従事者等による障害者虐待の実績報告となります。令和5年度の相談・通報件数は31件となっております。令和4年度から11件の増加、特に当該施設従事者からの通報が11件の増加となっております。こちらにつきましては、各事業所におきまして、虐待防止に関する研修が行われていることから、虐待が疑われる事例を把握した場合には、市町村へ通報する義務があることが周知されたことが、要因の一つというふうに考えております。

続きまして中ほど(3)を御覧ください。こちらは、使用者による障害者虐待の相談・通報件数となります。相談・通報件数は5件となっております。使用者虐待の対応は労働局となるため、通報を受けた場合につきましては、都道府県へ情報提供を行い、対応を行いました。

続きまして、75ページ下段、障害者基幹相談支援センター主催研修を御覧ください。令和5年度も相談支援の経験年数が5年未満の方を対象とした研修を実施しました。研修は2回実施しておりまして、内容は、「障害者虐待対応研修」と「相談支援の基礎定着と相談員のバーンアウトを防ぐことを目的とした研修」となります。研修後のアンケートは、好意的な意見が多数寄せられました。今後は初任者だけではなく、全相談員を対象とした研修も実施する予定としております。

最後に、障害者基幹相談支援センター事業計画となります。77ページを御覧ください。今年度も引き続き、総合相談、専門相談、権利擁護、虐待対応、地域移行・地域定着の促進、相談支援体制強化の取組について、関係機関と連携し、実施し

	<p>てまいります。  <small>ほうこく いじょう</small>  報告は以上です。</p>
<p><small>かとうかいちょう</small>  加藤会長</p>	<p>どうもありがとうございました。  それでは、ただいまの説明について御意見・御質問等がありましたら、挙手をお<small>ねが</small>願いたします。  はい、<small>くぼたいいん</small>久保田委員どうぞ。</p>
<p><small>くぼたいいん</small>  久保田委員</p>	<p>ありがとうございます。質問をさせていただきます。相談支援の件数とか報告のところ、67ページから68ページにかけてですけれども、まず<small>しょうがいしゃ しょうがいじ</small>障害者・障害児で不明の部分がございます。その件数とか、あと支援方法について、ではその不明というのは例えば電話相談とかメールであれば確認ができないということなのか、その不明のままですと、結局69ページになる支援内容について、支援につながっているかというのがちょっと分からなかったのので、そのあたりのことを教えていただければと思います。  <small>いじょう</small>  以上です。</p>
<p><small>かとうかいちょう</small>  加藤会長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、その点につきまして。</p>
<p><small>じむきょく ふくしそう</small>  事務局（福祉総合相談課・名越グループ長）</p>	<p>ありがとうございます。不明というところですけども、例えば電話相談があったときに、年齢などを御報告いただけずに、匿名の方が不明ということで計上されます。  <small>いじょう</small>  以上となります。</p>
<p><small>くぼたいいん</small>  久保田委員</p>	<p>ありがとうございます。それで電話で確認ができなかったということは、そのまま支援につながっていないという理解でよろしいですか。</p>
<p><small>じむきょく ふくしそう</small>  事務局（福祉総合相談課・名越グループ長）</p>	<p>そうですね、ケースバイケースだと思いますけれども、何回か電話がかかってきまして、回数を重ねていくうちにお名前を申していただくこともあるかと思ひますし、その場で終わってしまうこともあるかと思ひますので、支援につながっているかどうかという評価は難しいかなというふうに思っております。  <small>いじょう</small>  以上です。</p>
<p><small>くぼたいいん</small>  久保田委員</p>	<p>ありがとうございます。それから、今おっしゃったように、何回かのやり取りの中で</p>

<p>かとうかいちょう 加藤会長</p>	<p>支援につながるということはあるということでしたら、やはりこの不明の件数を減らすことによって、実質支援につながっているということにもつながりますので、それはいい方法を検討していくのが大事ななというふうに思いました。ありがとうございます。</p>
<p>さとういん 佐藤委員</p>	<p>どうもありがとうございました。 ほか、いかがでしょうか。佐藤委員、どうぞ。</p> <p>就業・生活支援センター、佐藤です。 70ページの障害児通所給付費というところで、パーセンテージが13.6%ということで、利用率が低いというふうになっているのかなと思うのですが、まず、最近教育現場の学校でも、障害をお持ちになりながらも普通学校に行かれていますかというのによく聞かれますが、こどもの場合も何も利用せずにといいですか、普通に幼稚園や保育園に通われているかどうか、理由について、もしお分かりでしたら教えていただきたいなと思ったのですが。</p>
<p>かとうかいちょう 加藤会長</p>	<p>いかがでしょうか。</p>
<p>じむきょく はったつし 事務局（発達支援課・中島課長）</p>	<p>発達支援課の中島といます。 ありがとうございます。まず、この利用率が低い理由ですけれども、お子さんが大人になると、障害者の計画相談支援のほうに移りますので、担い手が限られている中では障害者のほうに移っていくと、障害児の相談支援の件数が下がっていくということと、障害児の通所支援、児童発達支援とか放課後等デイサービスの利用件数がとても増えていまして、母数自体が上がっていますので、利用率としては下がっていくというふうなところになっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>さとういん 佐藤委員</p>	<p>ありがとうございます。よく分かりました。</p>
<p>かとうかいちょう 加藤会長</p>	<p>どうもありがとうございました。 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、これもちまして、当初予定の議題案件は全て終了いたしました。 以上の議題以外にこの全体会で上げるべき案件等がおありの委員の方がもし</p>

<p>つじいん 辻委員</p>	<p>いらっしゃったら、<sup>きょしゅ</sup>拳手<sup>ねが</sup>をお願いいたします。 辻委員、どうぞ。</p> <p>あんけん 案件<sup>い</sup>とか、ちょっと<sup>わたし</sup>いわせていただきます。私が<sup>しょうがっこう</sup>小学校<sup>ねんせい</sup>6年生<sup>いま</sup>のときに今<sup>いま</sup>でいう知的障害<sup>ちてきしょうがい</sup>の男<sup>おとこ</sup>の子<sup>こ</sup>が勉強<sup>べんきょう</sup>のために普通<sup>ふつう</sup>のクラス<sup>こ</sup>に来<sup>かた</sup>られました。その方<sup>な</sup>のお名前<sup>なまえ</sup>を今<sup>いま</sup>も覚えていますが、そういうケース<sup>つかさ</sup>が積み重<sup>しょうがい</sup>なって、障害<sup>も</sup>を持っている方<sup>かた</sup>でも普通<sup>ふつう</sup>に交流<sup>こうりゅう</sup>できるように思<sup>おも</sup>います。そういう学校<sup>がっこう</sup>教育<sup>きょういく</sup>が今<sup>いま</sup>あまりそういうふう<sup>しょうがい</sup>に障害<sup>しょうがい</sup>者<sup>しゃ</sup>についてな<sup>おも</sup>されていないかなと思<sup>おも</sup>いました。</p> <p>あと<sup>ひと</sup>もう一つ<sup>ひとり</sup>は、ここは自立<sup>じりつ</sup>支援<sup>しえん</sup>協議<sup>きょうぎ</sup>会<sup>かい</sup>とって、障害<sup>しょうがい</sup>者のための会<sup>かい</sup>なので、この当事<sup>とうじ</sup>者<sup>しゃ</sup>部<sup>ぶ</sup>会<sup>かい</sup>のことを市<sup>し</sup>役<sup>やく</sup>所<sup>しょ</sup>の全<sup>ぜん</sup>ての方<sup>かた</sup>が知<sup>し</sup>っているのかなという疑問<sup>ぎもん</sup>と、行<sup>ゆ</sup>く行<sup>ゆ</sup>くの最終<sup>さいしゅう</sup>目的<sup>もくてき</sup>は、市<sup>し</sup>長<sup>ちょう</sup>と対<sup>たい</sup>談<sup>だん</sup>ができればという<sup>おも</sup>ことを思<sup>おも</sup>っているのですが、市<sup>し</sup>役<sup>やく</sup>所<sup>しょ</sup>の方<sup>かた</sup>が当事<sup>とうじ</sup>者<sup>しゃ</sup>部<sup>ぶ</sup>会<sup>かい</sup>をどれ<sup>し</sup>ぐらい知<sup>し</sup>ってはるのかなという<sup>ぎもん</sup>も疑問<sup>おも</sup>に思<sup>おも</sup>いました。</p> <p>今日<sup>きょう</sup>はありがとうございました。</p>
<p>かとうかいちょう 加藤会長</p>	<p>どうもありがとうございました。案件<sup>あんけん</sup>というよりも御<sup>ご</sup>意見<sup>いけん</sup>としていただいでよろしいでしょうか。もしも市<sup>し</sup>役<sup>やく</sup>所<sup>しょ</sup>から何<sup>なに</sup>かこの時<sup>じ</sup>点<sup>てん</sup>でお伝<sup>つた</sup>えできることがありましたら。</p>
<p>じむきょく ふくし そう 事務局 (福祉総 ごうそだん か なごし 合相談課・名越 グループ長)</p>	<p>ふくし そうごうそだんか なごし 福祉<sup>ふくし</sup>総<sup>そう</sup>合<sup>ごう</sup>相<sup>さう</sup>談<sup>だん</sup>課<sup>か</sup>の名<sup>な</sup>越<sup>ごし</sup>です。御<sup>ご</sup>意見<sup>いけん</sup>をありがとうございました。特<sup>とく</sup>段<sup>だん</sup>今<sup>いま</sup>の段<sup>だん</sup>階<sup>かい</sup>で何<sup>なに</sup>かお答<sup>こた</sup>えできるということはご<sup>ご</sup>ざいませ<sup>ん</sup>けれど、貴<sup>き</sup>重<sup>じゆう</sup>な御<sup>ご</sup>意見<sup>いけん</sup>として頂<sup>ちゆう</sup>戴<sup>だい</sup>いたします。ありがとうございました。</p>
<p>かとうかいちょう 加藤会長</p>	<p>どうもありがとうございました。 これ以外<sup>いがい</sup>に何<sup>なに</sup>か。</p>
<p>じむきょく しょうがい 事務局 (障害 ふくし か いのうえ か 福祉課・井上課 ちょう)</p>	<p>しょうがいふくし か いのうえ 障害<sup>しょうがい</sup>福<sup>ふくし</sup>祉<sup>か</sup>課<sup>い</sup>の井<sup>い</sup>上<sup>のうえ</sup>です。</p> <p>つじいん せつめい 辻<sup>つじ</sup>委員<sup>いん</sup>から説<sup>せつ</sup>明<sup>めい</sup>につい<sup>ご</sup>ての御<sup>ご</sup>指<sup>して</sup>摘<sup>き</sup>をいた<sup>せつめい</sup>だきまし<sup>せい</sup>た。こ<sup>わ</sup>ちらの説<sup>せつ</sup>明<sup>めい</sup>も正<sup>せい</sup>確<sup>かく</sup>さと分<sup>わ</sup>かりす<sup>わ</sup>さの調<sup>せつめい</sup>和<sup>かい</sup>が取<sup>せい</sup>れた内<sup>せい</sup>容<sup>かい</sup>で、今<sup>せい</sup>後<sup>かい</sup>も説<sup>せい</sup>明<sup>めい</sup>がで<sup>せい</sup>きるよ<sup>せい</sup>うに努<sup>せい</sup>めてま<sup>せい</sup>いりますの<sup>せい</sup>で、ど<sup>せい</sup>うぞよ<sup>せい</sup>ろしくお願<sup>せい</sup>いいた<sup>せい</sup>します。</p> <p>あと、説<sup>せつ</sup>明<sup>めい</sup>の中<sup>なか</sup>にもあ<sup>とうじ</sup>りまし<sup>ぶ</sup>た当<sup>しゅう</sup>事<sup>ちゅう</sup>者<sup>ちゅう</sup>部<sup>ちゅう</sup>会<sup>ちゅう</sup>のこ<sup>しゅう</sup>とをど<sup>しゅう</sup>れぐ<sup>ちゅう</sup>らい周<sup>しゅう</sup>知<sup>ちゅう</sup>され<sup>しゅう</sup>ているか<sup>しゅう</sup>という趣<sup>しゅう</sup>旨<sup>ちゅう</sup>の御<sup>しゅう</sup>質<sup>ちゅう</sup>問<sup>ちゅう</sup>もあ<sup>しゅう</sup>ったか<sup>しゅう</sup>と思<sup>しゅう</sup>います。市<sup>し</sup>役<sup>やく</sup>所<sup>しょ</sup>の中<sup>なか</sup>に協<sup>きょう</sup>議<sup>ぎ</sup>会<sup>かい</sup>や審<sup>しん</sup>議<sup>ぎ</sup>会<sup>かい</sup>はた<sup>しん</sup>くさ<sup>ぎ</sup>んご<sup>ぎ</sup>ざいま<sup>ぎ</sup>して、そ<sup>か</sup>こにど<sup>はい</sup>んな方<sup>かた</sup>が入<sup>はい</sup>ってお<sup>は</sup>られるのか<sup>は</sup>という<sup>は</sup>のは、部<sup>ぶ</sup>局<sup>きょく</sup>をま<sup>た</sup>ぐとな<sup>な</sup>かなか御<sup>ご</sup>存<sup>ぞん</sup>じない<sup>お</sup>こ<sup>お</sup>も<sup>お</sup>多いか<sup>い</sup>と思<sup>い</sup>います。今<sup>いま</sup>当<sup>い</sup>事<sup>ま</sup>者<sup>どう</sup>部<sup>じ</sup>会<sup>ぶ</sup>につ<sup>ぶ</sup>いては、こ<sup>い</sup>ちらの<sup>かい</sup>自<sup>じ</sup>立<sup>りつ</sup>支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>協<sup>きょう</sup>議<sup>ぎ</sup>会<sup>かい</sup>、障<sup>しょう</sup>害<sup>がい</sup>福<sup>ふく</sup>祉<sup>し</sup>課<sup>か</sup>所<sup>しょ</sup>管<sup>かん</sup>では<sup>さ</sup>別<sup>べつ</sup>解<sup>かい</sup>消<sup>しょう</sup>協<sup>きょう</sup>議<sup>ぎ</sup>会<sup>かい</sup>でも出<sup>で</sup>てきて<sup>い</sup>た<sup>い</sup>だいて</p>

<p>かとうかいちょう 加藤会長</p>	<p>おり、<sup>ぶきよく</sup>部局をまたぎますけれども、<sup>きほんこうそうきょうぎかい</sup>基本構想協議会の中には<sup>なかに</sup>障害者<sup>しょうがいしゃ</sup>団体<sup>だんたい</sup>の方も入っておられ、<sup>かた</sup>少しずつ<sup>はい</sup>障害<sup>しょうがい</sup>当事者<sup>じじや</sup>の方がいろいろな<sup>かた</sup>審議会<sup>しんぎかい</sup>で御意見<sup>ごいけん</sup>を述べられる<sup>の</sup>場は増えてきているのではないかと認識<sup>にんしき</sup>いたしております。</p> <p>どうもありがとうございました。この<sup>じりつしえんきょうぎかい</sup>自立支援協議会<sup>そんざい</sup>の存在<sup>しんざい</sup>のみにかかわらず、こ ういった<sup>しょうがいしゃ</sup>障害者<sup>じんけん</sup>の人権<sup>かた</sup>に関わることは国民<sup>こくみん</sup>皆が知らなければならぬところだと思 いますので、ここにおられる<sup>ごいちどう</sup>御一同<sup>ふく</sup>を含めて、今後<sup>こんご</sup>とも啓発<sup>けいはつ</sup>に尽くしていきたいとい うふう<sup>おも</sup>に思います。</p>
<p>かとうかいちょう 加藤会長</p>	<p>ほか、<sup>なに</sup>何か<sup>なに</sup>がございますでしょうか。</p> <p>それでは、<sup>ほんじつ</sup>本日は<sup>ほんとう</sup>本当に<sup>いいん</sup>委員<sup>みなさま</sup>の皆様はじめ、<sup>きちょう</sup>貴重な<sup>ごいけん</sup>御意見<sup>ごいけん</sup>をたくさんいただきま して、<sup>ひじょう</sup>非常に<sup>ゆういぎ</sup>有意義<sup>おも</sup>であったというふう<sup>おも</sup>に思っております。今後<sup>こんご</sup>もこのような<sup>かい</sup>会になり ますように<sup>わたし</sup>私どもも<sup>つと</sup>努めてまいりたいと思<sup>おも</sup>いますので、よろしく<sup>ねが</sup>お願いいたします。</p> <p>それでは、<sup>じむきよく</sup>事務局<sup>かえ</sup>にお返し<sup>おも</sup>したいと思<sup>おも</sup>います。</p>
<p>じむきよく 事務局（あい・ あい・杉井氏）</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p><sup>きょうぎかい</sup>協議会委員<sup>いいん</sup>の皆様方<sup>みなさま</sup>におかれましては、<sup>ほんじつ</sup>本日は<sup>ちようじかん</sup>長時間<sup>ちようじかん</sup>にわたり、ありがとうございます いました。</p> <p>なお、<sup>じかい</sup>次回の<sup>かいぎ</sup>会議<sup>れいわ</sup>は令和<sup>ねん</sup>7年<sup>がつ</sup>1月<sup>にち</sup>16日<sup>もく</sup>木曜日<sup>ようび</sup>、<sup>じ</sup>13時<sup>ぶん</sup>30分<sup>ぶん</sup>からの<sup>かいさい</sup>開催<sup>よてい</sup>を予定し ております。どうぞよろしく<sup>ねが</sup>お願いいたします。</p> <p>それではこれにて、<sup>れいわ</sup>令和<sup>ねんどだい</sup>6年度<sup>かいしょうがいしゃちいき</sup>第1回<sup>じりつしえんきょうぎかい</sup>障害者<sup>ぜんたいかい</sup>地域<sup>しゅう</sup>自立支援協議会<sup>しゅう</sup>全体会<sup>しゅう</sup>を終 了<sup>りょう</sup>いたします。</p> <p><sup>ほんじつ</sup>本日はありがとうございます。</p>